

令和3年度第1回狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会会議録

1 日 時 令和3年11月26日（金）午後7時～8時15分

2 場 所 狛江市役所4階 特別会議室

3 出席者 委員長 押尾 賢一（学識経験者）
副委員長 渡辺 秀貴（学識経験者）
委員 惣川 ひさえ（市民委員）
委員 氏家 嘉代（市民委員）

事務局 上田 智弘（教育部長）
小嶺 大進（教育部理事兼指導室長）
高橋 治（学校教育課長）
浅見 文恵（教育支援課長）
鎌谷 京子（社会教育課長）
浅井 信治（公民館長）
細川 浩光（図書館長）

佐々木 淳樹（学校教育課教育庶務係長）

石渡 和香子（学校教育課教育庶務係）

4 欠席者 なし

5 傍聴者 なし

6 議 事

(1) 教育長挨拶

(2) 議事

1. 委員長・副委員長の選任について
2. 諮問
3. 会議の公開と会議録の作成・公開について
4. 令和2年度取組結果等の報告について（各課・館・室より）
5. 令和3年度評価事業の選定について

(3) その他

7 会議概要

事務局 委員長，副委員長の選出，諮問までは，事務局が議事を進行する。
まず始めに，教育長より挨拶させていただく。

(教育長挨拶)

事務局 次に，資料の確認をさせていただく。

(事務局より本日の資料確認)

資料1は，本委員会の名簿である。今年度初めてであることから，委員の皆様から一言いただきたい。

(各委員挨拶)

事務局 資料2は，本委員会の運営等を定めた規則の抜粋版である。
資料3から6までの資料は，この後の議題でそれぞれ使用することから，内容は後ほど説明する。

次に，議題1「委員長，副委員長の選任について」，説明する。

狛江市教育委員会自己点検及び評価に関する規則第8条第2項において，「委員長及び副委員長は，委員の互選による。」と定められている。事務局としては，これまで尽力いただいたことから引き続き，押尾委員に委員長を，渡辺委員に副委員長をお願いしたいと考えているが，いかがか。

(異議なしの声)

それでは，委員長は押尾委員に，副委員長は渡辺委員に決定する。

委員長，副委員長が選任されたことから，委員長に対し，教育長より諮問を行う。

(柏原教育長より押尾委員長へ諮問)

事務局 諮問書については，資料3に写しを資料としているので確認をお願いする。
教育長は他の公務のため，ここで退席させていただく。

(教育長退室)

事務局 委員長に対する諮問が終了したことから、これ以後の進行は委員長にお願いする。

委員長 それでは、次第に従い進行する。
議題3「会議の公開と会議録の作成・公開について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局より資料4説明)

- ・会議は原則公開とし、傍聴も許可する。非公開とする場合は、会議の冒頭で委員会に諮ることとする。
- ・会議録は原則公開、要点筆記とする。発言者の記載は、「委員長、副委員長、〇〇委員」とし、委員長の確認を経て公開とする。

委員長 本会議は、原則公開、会議録の内容は要点筆記という提案があった。質問や意見等があればお願いします。

(なし)

委員長 それでは、事務局案のとおり了承してよろしいか。

(異議なし)

委員長 それでは、事務局案のとおり了承する。
次に、議題4「令和2年度取組結果等の報告について(各課・館・室より)」、事務局から説明をお願いします。

(事務局より資料5及び資料6説明)

- ・資料5を説明。「前年度の議論」において、「教育委員会における課題は多岐に渡っている。定期的に全体を俯瞰してみることも必要」との意見があり、全体を俯瞰する取組として、昨年度の取組状況や課題等について、資料6「狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(令和2年度事業)」に基づき、各課(室・館)長による報告の機会を設ける。
- ・資料6を説明。「評価方法が進捗の有無を評価する方法となっており、高いレベルで取組みを継続しても評価が下がるなど、実態がわかりにく

い。」との意見があり、評価基準を見直している。単に事業の成果、進捗を評価するのではなく、「計画終了時点の到達目標」の達成度合いを含め、計画期間内全体で評価できるよう見直すとともに、昨年度は多くの事業において新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止や延期を余儀なくされたことから、事業が実施できなかったものは評価を「C」で統一し、横に※を記載し明確にしている。

・昨年度の評価は、Aが1、Bが32、Cが19、Dが0である。

委員長 事務局の説明について、質問や意見等があればお願いします。

(なし)

委員長 それでは、昨年度の取組状況や課題等について、各課（室・館）長による報告の機会を設ける。

まずは、学校教育課より報告をお願いします。

(学校教育課長より報告)

委員長 次に、教育支援課より報告をお願いします。

(教育支援課長より報告)

委員長 次に、指導室より報告をお願いします。

(教育部理事（兼）指導室長より報告)

委員長 次に、社会教育課より報告をお願いします。

(社会教育課長より報告)

委員長 次に、公民館より報告をお願いします。

(公民館長より報告)

委員長 次に、図書館より報告をお願いします。

(図書館長より報告)

委員長 全部署の報告が終了した。報告内容について、質問や意見等があればお願いする。

(なし)

委員長 特になければ、次の議題に移ることとする。
次に、議題5「令和3年度評価事業の選定について」、事務局から説明をお願いする。

(事務局より資料5説明)

- ・資料5を説明。「2. 評価方法」について、例年どおり、議論を深掘りするためにも、1～2項目程度を再評価したい。また、評価項目の偏りを防ぐため、5つある基本方針を年度ごとに順に選定し、5年間で全体を網羅したい。
- ・「3. 再評価項目及び事業（案）」について、基本方針「(1) 生きる力をはぐくむ質の高い学校教育の推進」より、特にコロナ禍への対応を確認するという考えのもと、「1-1-3 いじめ防止や自殺対策に資する教育を推進します。」と「1-2-2 健康の保持・増進，体力の向上を図る教育を推進します。」の2項目を取り上げてはどうか。

委員長 事務局の説明について、質問や意見等があればお願いする。

(なし)

委員長 それでは、今年度の評価項目を決めていきたい。希望や意見等はあるか。

(なし)

委員長 特になければ、今年度の評価項目は事務局提案のとおり、「1-1-3 いじめ防止や自殺対策に資する教育を推進します。」と「1-2-2 健康の保持・増進，体力の向上を図る教育を推進します。」の2項目でよいか。

(異議なし)

委員長 それでは今年度の評価項目は、「1-1-3 いじめ防止や自殺対策に資する教育を推進します。」と「1-2-2 健康の保持・増進，体力の向上を図る教育を推進します。」の2項目とする。

次に、「(3) その他」，今後の審査会の進め方について，事務局から説明をお願いします。

事務局 例年どおり，全4回を予定している。第2回及び第3回は，所管課を呼んで説明，質疑応答を行う。第2回は12月17日に開催し，第3回は1月，第4回は2月開催予定で後日日程調整をさせていただく。

委員長 事務局の説明について，質問や意見等があればお願いします。

(なし)

委員長 特になければ，これにて狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会第1回会議を終了する。